

国土審議会計画推進部会 第1回住み続けられる国土専門委員会

平成28年8月5日

【山口課長補佐】 出席の方がおそろいようですので、始めさせていただきたいと思
います。定刻になりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会住み続けられる国
土専門委員会第1回会議を開催させていただきます。

マスコミの皆さん、カメラ撮り、今結構ですので、今お撮りいただければと思います。

私は今日、事務局を務めております、国土政策局総合計画課の山口でございます。本日、
司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は1回目の会合ということですので、規約の説明などがございますので、それまで
の間は私の方から説明をさせていただきたいと思います。

会議の冒頭におきまして、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

資料が今、手元でございますが、資料3の方に、この住み続けられる国土専門委員会設
置要綱がございますが、こちらの5番に、会議は公開をするということとされております。
本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております、この点についてはあらかじめご了
承くださいますようお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず一番最初に議事次第がありまして、その次に資料1、計画推進部会の進め方につい
て。資料2、計画推進部会設置要綱。資料3、住み続けられる国土専門委員会設置要綱。
資料4、住み続けられる国土専門委員会委員名簿。資料5-1、本委員会で調査審議いた
だきたい事項。資料5-2、住み続けられる国土専門委員会における主な論点。資料6、
住み続けられる国土専門委員会平成28年度検討スケジュールの案。資料7、住み続けら
れる国土の地域構造のあり方、となっております。

また、本日欠席ではございますが、島根県中山間地域研究センター研究統括監の藤山委
員からご提供いただいた資料を、資料8ということで添付させていただいておりますので
ご承知おきください。

加えて、資料7の補足の資料として、参考資料1、2をつけております。あと、第五次
全国総合開発計画以降の国土計画と、国土のグランドデザイン2050の関連部分の抜粋

を、参考資料3ということで用意しております。

以上、資料はそろっていますでしょうか。不備がございましたら事務局までお伝えいただければと思います。

では、まず初めに、国土政策局長の藤井よりご挨拶を申し上げたいと思います。

【藤井国土政策局長】 皆様、この、住み続けられる国土専門委員会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。今日はまた、暑いところをお集まりいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

ご案内のとおり、今年の8月に新しい国土形成計画が決定をされました。人口減少社会という問題に正面から本格的に取り組んだ初めての国土計画ということだと思います。後ほどまた、資料をお配りさせていただいておりますが、例えばOECDも、実は今回の国土計画を、私どもの方のレビューをさせていただいて、非常に高く評価しておりまして、それはOECDの中でも、例えば戦争とか災害で人が減るということではなくて、自然減少の中で急激な人口減少が起こるといことになるのは日本がまさにOECDの中では初めてで、そしてそれに本格的に取り組んだ国土計画というのは、もちろんOECDの中で初めてだと。その、初めて取り組んだ取り組み方というのは、その後、OECDの諸国もずっとそれを追いかけていくことになるということ、ある部分、これから世界のいろいろな政策を進めていく上でのベンチマークというか基礎になっていくものだというところから、非常に高く、実は国土計画を評価させていただいておりました。

そういうふうな国土計画が決定されまして、今年の3月に広域地方計画も決定されて、8つのブロックの計画が決定されて、さていよいよ、これをどういうふうを実現するのかという段階になってきたわけです。

そういう形の中で、今年の2月18日に、国土審議会に、きちっと実現するために体制をつくっていかねばいけない。そしてそれを具体化する施策を審議しなければいけないということで、計画推進部会というものが設置をされました。そして、計画推進部会の中で、さらに4つの専門委員会を4月19日に立ち上げるということが決まりまして、お手元の資料ですと資料1というのがございますが、この中にありますように、企画モニタリング専門委員会、稼げる国土専門委員会、そして住み続けられる国土専門委員会、さらにその裏になります国土管理専門委員会、こういう4つの専門委員会が設けられたわけでございます。

この資料1にありますように、この住み続けられる国土専門委員会というところでは、

地域が自らの魅力を磨き、地方創生を実現し、住民の生活を守るとともに、成長や活力を取り戻すことにより、持続可能な地域づくりを進めるための事項を調査する。もっと言うと、それを実現するための具体的な方策をご議論いただくということで、それらを踏まえて、いろいろな形、予算制度、法律、いろいろな形でそれを実行に移していくための基本的な基礎となることをご議論いただくということでございます。

それを実現していくためには、それぞれの地域の市町村の皆さん、それから国も国交省だけではなくて農林水産省、経産省、環境省、あらゆる役所が力を合わせてそれを支えていかなければいけない。さらにいますと民間団体、JAもあるでしょう、それから森林組合もあるでしょう、またNPOの方々もあると思います、商工会議所もあります。いろいろなプレーヤーの方が、もっと言うと、最近はクラウドファンディングですとかいろいろITが進んでいますから、新たな好機という概念が、国土計画の中でも基本的な政策の中心となっておりますが、日本だけでなく多分内外、いろいろな形でシームレスな、いろいろな人たちが協力をしてコラボレーションをしていかないと、それは実現に至らないということになります。

そうしますと、まずそういう人たちみんなが、それぞれのアイデア、それぞれの発想で、それぞれが取り組むということが必要ですが、やはり共通の、みんなが1つの方向に向かっていける、共有できる1つのビジョンというものが特に重要になってくると思っております。そのビジョンとなる基礎的なものとなるものを、まさにこの専門委員会でご議論いただいて、それを示すということが非常に大事なのだと思います。

そして、後ほどまた資料も配らせていただきますが、例えばOECDのところも、今回、小さな拠点などというのも非常に高く評価をして、OECDから見て、こういうものをするべきであるというふうな提言もいただいているのですが、そういう、これからアジアの諸国がいろいろ、最近インクルーシブ・グロースということが非常に重要だということが言われておりますが、それが世界の人々にも共有できるようなものにしていくということも必要になってくると思いますので、そのためにもまず、基本的な考え方、共有できるビジョンというものをつくり上げていくということが必要になってきますので、そういう意味で、まさにこの専門委員会の委員の皆様方のお力をかりまして、みんなが一緒に行動できるような、同じ方向に向かって行動できるような、そういう具体策をぜひつくり上げていきたいと思っておりますので、お力を賜ればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 ありがとうございます。

これから先はカメラによる撮影はご遠慮いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして資料1から4の、当専門委員会の設置及び新委員の指名に関する事項などについてご説明をさせていただきたいと思います。その後、本日の議事の方に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料2にございますが、設置の経緯でございますが、これは先ほど藤井局長からご紹介がございましたので割愛させていただきますが、専門委員会の役割ということでちょっとご紹介したいと思いますが、4つの専門委員会、これは計画推進部会の方で定められたものでございますが、それぞれ以下に定める専門事項を調査することとし、ということ、おおむね1年ごとをめぐりに検討状況を取りまとめるということと設置をされておりますのでご承知おきください。

さらに、検討する内容につきましては、資料2にございますのでちょっと読み上げさせていただきますが、具体的方向性のうち、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」において、人口減少社会においては、人口減少地域の住民の生活を守り、「住み続けられる国土」を維持することが重要であるとされたことを踏まえ、地域が自ら魅力を磨き上げ、地方創生を実現し、住民の生活を守るとともに、成長や活力を取り戻すことにより、持続可能な地域づくりを進めるための事項について調査をする。また、具体的方向性のうち、「国土づくりを支える参画と連携」について、「住み続けられる国土」の実現のために関連する事項についてもあわせて調査をする、とされておりますので、これについてご承知おきいただければと思います。

続きまして、委員の任命についての説明をさせていただきたいと思います。

当部会所属の委員につきましては、資料2の計画推進部会設置要綱第4項の規定に、専門委員会に属すべき委員、特別委員及び専門委員は部会長が指名するということになっておりまして、こちら、国土審議会計画推進部会の奥野部会長よりご指名をいただいております。指名いただいた委員の皆様方は資料4に名簿がございますが、9名の方々となっておりますので、ご承知おきください。委員の皆様にはご多忙にもかかわらず、委員への就任をご快諾いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、本日は1回目の会合でございますので、委員の方々を、あいうえお順ではございますがご紹介させていただきたいと思います。

まず、小田切徳美委員でございます。

【小田切委員】 明治大学の小田切でございます。よろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 続きまして、あいうえお順ということで、高橋一朗委員でございます。

【高橋委員】 西武信用金庫の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 谷口守委員でございます。

【谷口委員】 筑波大の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 玉沖仁美委員でございます。

【玉沖委員】 株式会社紡の玉沖と申します。よろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 沼尾波子委員でございます。

【沼尾委員】 沼尾でございます。よろしくお願い申し上げます。

【山口課長補佐】 広井良典委員でございます。

【広井委員】 広井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 若菜千穂委員でございます。

【若菜委員】 若菜です。よろしくお願いいたします。

【山口課長補佐】 あとお2方でございますが、藤山浩委員と松永桂子委員につきましては所用のため欠席という連絡をいただいております。

また、本日は資料3の住み続けられる国土専門委員会設置要綱第4項に定められております、会議の開催に必要な定足数を満たしておりますので、お知らせをしておきたいと思っております。

続きまして、当委員会の委員長について説明をさせていただきます。

当専門委員会の委員長は、資料2の計画推進部会設置要綱第5項に記載がございますとおり、これも国土審議会計画推進部会の会長より、当委員会に属する委員の中から指名をするということになっております。

これにつきましても、奥野部会長より、7月26日付で、小田切委員にお願いしたいということでご指名されておりますので、お伝えしておきたいと思っております。

議事に入る前の事務局からの説明については以上でございます。

これ以降の議事運営につきましても、委員長に指名されました小田切先生にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【小田切委員長】 承知いたしました。

改めまして、小田切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまございましたように、奥野部会長より委員長のご指名をいただきました。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

せっかくの機会ですから、少しだけ私もお挨拶申し上げてみたいと思いますが、当委員会のミッションは、住み続けられる国土形成にかかわるものであります。多分これ、因数分解すると、住み続けるに値する国土づくりという要素と、それからもう1つは、国土に住み続ける新しいシステムをつくるという、多分こういう2つの項目に分解できるのだらうと思います。前者は国土そのものでありまして、後者はいわゆる地域社会システムであります。

いずれも国土計画の基本的なテーマだらうと思います。とりわけ1998年の五全総、21世紀の国土のグランドデザインでございますが、これ以降の3つの国土計画での審議を通じて絞り込まれてきた、ある種の究極のテーマになっているのではないかと思います。

その意味で、恐らく短兵急な議論は許されない。先ほどもございましたように、おおむね1年をめぐりにそれぞれの報告をすることになっておりますが、1年以内に全ての結論を出すということではないと思います。いわば落ちついた環境で、今までの議論を踏まえながら、積み上げた議論をしっかりと行うということが求められていると思います。

繰り返しになりますが、今回いただいたテーマは国土計画のかなり本質にかかわるテーマだと理解しておりますので、改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの設置要綱の第7項に、委員長に事故あるときは委員の中からあらかじめ委員長が指名した者が職務を代行するという規定がございます。私も事故がないことを願っておりますが、万が一のことを考えまして、本日は欠席ですが藤山委員に、既に事前に委員長代理就任をお願いしてございまして、ご快諾をいただいております。藤山委員に委員長代理を務めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは早速議事に入っていきたいと思いますが、初回でございますので、もしよろしければ、委員の皆様方にそれぞれ自己紹介、といっても時間がたくさんあるわけではございませんので、2分内外で自己紹介をしていただければと思います。

資料4のリストにのっとり、よろしければ私は最後にさせていただきます、高橋委員からご紹介をお願いいたします。

【高橋委員】 西武信用金庫の高橋と申します。こうした立派な委員会にふさわしいか

はわかりませんが、どうぞよろしく申し上げます。

地域ですとかを考えると、金融が切り離せないわけですが、地域金融もこの四半世紀、20年、25年にわたって非常に苦しんでいる中で、地域でお預かりしたものをどれだけ融資できるかという預貸率は下がる一方で、全国平均の信用金庫の預貸率も50%を割っている。

そういう中で、恐らく私がここに呼んでいただいたのは、自分で言うのもおかしいですが、西武信用金庫においては、この20年にわたってその預貸率を引き上げることに成功しまして、今、76%で全国1位になって、またそのために行っております地域の1次、2次、3次、さまざまな産業支援ですとか、NPOについてのご支援も日本で一番やっている、いつもご評価いただきますが、こうした一つのビジネスモデルを体系的に今、実現できているということと呼んでいただいたのかなと思います。

ただ、なかなか、今、小田切先生もおっしゃったように、非常に簡単なテーマではないのは承知しておりますので、また皆様のご意見などいただきながら、少し勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【小田切委員長】 よろしく願いいたします。

それでは谷口委員、お願いいたします。

【谷口委員】 谷口でございます。専門は、計画と名前のつくものは大体何でもやっているという感じなのですが、ただ、分類的には多分都市計画の人間と見られていると思います。ちなみに、タウン・アンド・カントリー・プランニングというのが、本来の都市計画の英語の訳で、それは都市と農村の両方を見るというのが本来のプランのはずなのですが、日本の場合は都市の人は都市だけ、農村の人は農村だけになっていて、その間をどうつなぐかという研究をかなり今までやらせていただいていたかなと思っています。

都市側の方では、現在コンパクトなまちづくりというのが主なテーマで、そこではやはり拠点の話が出てくる。農村の方でもやはり同じような話がある。ただ、農山村の人というのは、基本的には今はまちに出ていってしまっていて、地元の小さな拠点がなかなか成り立たないというふうなことを、今、データを使っているいろいろ分析しておりますので、またそういう話題提供も折に触れてさせていただければと思います。

以上でございます。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

玉沖委員、お願いします。

【玉沖委員】 玉沖と申します。私はリクルートという会社に約20年勤務しまして、その後、今の会社を独立開業いたしました。業種としては地域コンサルタントになります。

同時に、過疎地のお仕事を担当させていただいているのですが、過疎地の資源を使って自社商品の製造販売、海外にまで持っていくというプレーヤーみたいなことも、あわせて務めております。

島根県の隠岐諸島の隠岐の島町に現地法人を、同じ隠岐諸島の海士町に営業所をつくりまして、担当エリアは今ちょうど北海道の網走から、そして隠岐諸島、そして沖縄の最北端の国頭村まで、いろいろお仕事をいただいて走り回っております。

なので、東京にいながら地方にお伺いさせていただいております、コンサルタント業と自らの自社商品販売というプレーヤーの部分と、そういったことをずっと学んだことで貢献させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

沼尾委員、お願いいたします。

【沼尾委員】 日本大学の沼尾でございます。私も最近、何が専門なんだかわからなくなりつつありますが、もともとの立ち位置は地方財政でございます、そもそも地方交付税制度の研究から始めたというのが経緯でございます。

この国、本当に多様な地域を抱えていて、その中で、どのように財政調整機能を果たしながら、それぞれの地域に合った暮らしというものを保障していく仕組みがつかれるのか、そういうところに関心があるわけですが、今、非常に厳しい財政状況と、さらに人口減少の中で財政需要をどういうふうに見積もればいいのかということ、なかなか国民の政府や政治に対する信頼を得られない中、増税ができないという制約の中で、これからの住み続けるための要素というものをどう考えていくのかということに大変興味を持っております。

特に、従来型の機能別に、例えば農業基盤整備だとか福祉、教育というような施設を整備する時代から、まさにソーシャルキャピタルと言われているような社会関係を取り結ぶというところを、どういうにこれからのソフトインフラとしてつくっていけばいいのか。そのときの財政需要、行政の役割をどう考えればいいのかというところを、今、研究しているところでして、そういう観点からも、ここで参加させていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

広井委員、お願いいたします。

【広井委員】 私も、名前のおりといいますか、広く浅くいろいろな。専門がはっきりしないという先生方が続いて、ちょっと安心したところがございますが、一つは、医療・福祉や社会保障関係の研究をやっていく中で、コミュニティというテーマにどうしても行きつくと。コミュニティというのはソフト面と並んでハード面、そのようなところでまちづくりとか地域とか、そういったところに関心が広がっていったというのが1つでございます。

もう1つは、定常経済論といいますか、従来型の高度成長期のような、拡大、成長を前提としないような社会のありようがどういう形で可能で、人口減少ということともつながりますが、そこでの都市と農村の関係性とか地域のあり方、そういったものをどう考えていったらいいのかというあたりとが、この委員会、もう1つの接点かなということで、ぜひいろいろ勉強させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

それでは若菜委員、お願いいたします。

【若菜委員】 岩手から参りました若菜と申します。2つなのですが、最初は私の専門、私は農学部が出身で、小田切先生と同じなのですが、分野でいくと農村計画の分野でして、ふだんはNPO法人として、基本的には農山村、本当に過疎というか、この間行った集落でも、「うちの集落は少子高齢化じゃなくて無子高齢化だよ」と。子供が2人しかいないとか、そういうようなところで、でもどう暮らしていくかというのを住民と一緒に考え、住民に主体的に動いてもらう陰のサポートというか、そういうお手伝い、地域づくりのお手伝いと、あともう1つ、私の専門として、交通をやっておりまして、まさに住み続けられるというところにリンクするのですが、もう移動は、病院まで行けないから息子のところに身を寄せるしかないとか、そういうところで、じゃあ具体的にどうやってやっていったらいいかという、そういうようなお手伝い、仕事をしておりまして、もう1つですが、多分、この会議の論点にもなるのかなと思うのですが、私自身は茨城の取手という、井野団地という、いわゆるそういう団地で生まれまして、農村に憧れて、今は岩手に腰を据えたと。

そういう、回帰と言えば回帰で、もう一個つけ加えると、取手で暮らしていたはずの母親が、やはり団地が高齢化してしまったので、こっちに來ちゃったと。來なくていいのに岩手に來たという。でも、それぐらい、新興住宅地の高齢化がひどい。一緒に入って一緒

に子育てをしてきた仲間が、みんな子供のところに身を寄せて、取手にいなくなっているというところで母も来たという感じで、論点の出てくるものは、まさに私も日々苦勞しているというか、日々悩んでいる、農村の悩みもそうですし、二地域居住とかそういうところも本当にびしびしと胸に刺さる議題ですので、ぜひ力を尽くさせていただければと思います。よろしくお願いします。

【小田切委員長】 ありがとうございました。

以上の委員に加えて、先ほどもございましたように、本日は欠席ですが藤山委員、松永委員がいらっしゃいます。お2人には次回にまたご挨拶をいただくようお願いしたいと思います。

それでは最後に私ですが、私もまた専門が何をやっているのかわからなくなっているのですが、スタートは農業研究から始まっております。現在の専門は地域ガバナンス論というふうに呼んで、同名の講義を大学で教えているのですが、この講義の他に、実は内発的発展論という講義を持っております。

この内発的発展論では、実は戦後の7回にわたる国土計画を、その社会的、政治的背景を踏まえて教えるということを行っております、その学生の反応を見ると、ちょうど前期にあったのですが、かなり顕著で、五全総あたりから、国土のグランドデザインあたりから目つきが変わってくるんです。「新たな公」なんていう議論になると、どよめきが起こったりして、少し学生の関心が、新しい計画に向いているというのが大変よくわかります。

そんな若い方々の感性を少しは身につけているつもりですので、そんなことを生かしながら、皆様方の議論に少しでも貢献したいと思っております。

それでは、2つの議題に進めていきたいと思っております。

先ほど申し上げたように、2つの議題、1つ目は住み続けられる国土専門委員会、すなわち当委員会ですが、論点について。2つ目は住み続けられる国土の地域構造についてでございます。

それぞれ議題として議論させていただいた上で、最後に総合討論という、そんなふうにさせていただければと思います。

それではまず1番目の主な論点について、事務局からご報告をお願いいたします。

【高柳企画専門官】 事務局を担当しております総合計画課企画専門官の高柳と申します。よろしくお願いします。

事務局は私を含めまして5名ですので、さっと説明させていただきます。司会の山口は農水

省出身でございます。係長は廣森と申しまして、三重県の亀山市から来ていただいております。研修員は山口県の山口市から来ております、服部と申します。国交省、農水省、地方の市役所と、コラボレーションで進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料の説明は着席でお願いいたします。

議事1に関しましては、資料5-1、5-2と参考資料2、参考資料3、それから資料6を用いまして、順次、資料に沿ってご説明させていただきますが、お手元よろしいでしょうか。

まず資料5-1、横向きの、本委員会で調査審議いただきたい事項をご覧ください。

ページをめくって1ページ目です。ここでは本委員会の専門事項の調査に入る前に、委員会の名称にもなっております「住み続けられる国土」を実現することの意義について、そもそものお話、「住み続けられる国土」の実現は重要な意味を整理させていただきました。

まず、下の方の四角囲みの中に参考として挙げさせていただいた、国土のグランドデザイン2050、それから現在の国土形成計画、この2つから抜粋したものをご参照いただければと思います。特にアンダーラインを引いた箇所をご参照ください。

これらを参考といたしまして、上の方に「住み続けられる国土」を実現することの意義、大きく2つ整理いたしました。

1つ目の意義は、人々の居住願望を満たすことができる国土の形成、地域固有の文化の維持・醸成です。

1ポツ目です。人は、人と地域とのさまざまなつながりによって構築されていく地域固有の文化を呼吸しながら生きていく存在ともいえる。人がこのような存在であるゆえに、住み慣れた地域に住み続けたいという思いは当然の思いであり、この思いが結実する「住み続けられる国土」を実現する必要があるということです。

2つ目です。また、そうした人々の営みによって、多様な地域固有の文化が維持され、育まれていくという観点も重要です。

一方で3つ目です。人はそれぞれの幸福を追求する存在ともいえます。このような存在である人が、生き生きと暮らし続けたいという思いが充足してこそ、国土を次世代に継承することができます。

このように、人の視点に立った場合には、1カ所にとどまって生活する以外にも、移住や二地域居住など、人々が希望する多様なライフスタイルをかなえ、生き生きと暮らし続

けたいという人々の思いが充足される国土の実現が求められています。

2つ目の意義は、二次的自然の適切な管理とさせていただきます。

1 ポツ目です。人によって管理されることで機能を発揮する二次的自然を維持し、都市部へ食糧・エネルギー等を継続的に供給していく体制を維持するためには、人口減少が進む地域に人が住み続ける必要がある。そのためには、集落地域において生活サービス機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺の集落とのネットワークを確保した「小さな拠点」の形成を進めることに加えて、都市、農山漁村、自然というマクロな視点からの対流を実現することが肝要です。

以上、大きくこの2つの意義があると整理いたしました。

ただ、住み続けられる国土を実現する意義につきましては、本委員会の結論として何を取りまとめるかというところにもかかわって参ることだと思いますので、調査が進みました段階で、改めてこの原点に立ち戻って整理し直していくということもあり得ると考えております。議論を前に進めるために、本日はスタート地点としてこのような整理をさせていただきます。

次に、このような意義を踏まえまして、今年度から調査審議いただきたい事項を2ページ目に提示させていただきます。

国土形成計画（全国計画）には次のような記述がございます。

都市と農山漁村は依存関係にあり、相互に作用し貢献することで日本の国土は形成されている。一方、都市と農山漁村とも、国土に係る状況の変化を受け、それぞれに異なった課題が発生してきている。

少し細かく見ていきますと、ここに記載している4つの地域、大都市、都市郊外、地方都市、農村集落、それぞれの地域ごとに異なった課題が発生してきていると考えております。

3つ目です。これら都市、農山漁村の課題については、都市、農山漁村が別々に取り組むだけではなく、田園回帰等の動きも踏まえ、相互に協力して取り組むことで解決の道筋が見える可能性があり、この点でも都市と農山漁村の相互貢献が求められています。

ここで1点、解決の道筋が「見える」ではなくて、「見える可能性がある」となっておりますことにご留意ください。

今回、この可能性をポジティブに追及することによって、それぞれの課題を解決し、持続可能な地域づくりを進めるために、矢印の下に、本委員会における平成28年度の調査

審議事項を挙げさせていただきました。下の四角囲みの中です。

近年、若者を中心に生まれつつある田園回帰の流れを捉え、都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造を実現するために、講ずべき施策のあり方について議論していただきたいということでございます。

ここでまた1点、「新しい形で共生」というところ、「新しい形」としておりますところにご留意ください。

4月に開催されました計画推進部会においては、小田切委員長から、部会では計画を推進すると同時に、新しい仕組みをつくっていくということが大変重要であるというご意見をいただきました。その際、実は「小さな拠点」という考え方はまさにそういうものから生まれてきたものであると。その点で、部会はある種のインキュベーション機能を持つ場なのだと思う、というご意見もいただいております。

当委員会では、この意見を踏まえまして、新しい形、可能性を追求する姿勢であるということを少し強調させていただきました。

次に、資料5-2、住み続けられる国土専門委員会における主な論点をご覧ください。

ここでは、本委員会において、おおむね3年程度、それ以上でも、年月をかけて議論していただきたい主な論点を記載しております。

大きくは3つの項目があり、それぞれについて1年ずつ議論を積み重ねていくことを想定しております。

3つの項目のうち、2及び3につきましては、会議冒頭で司会から説明させていただいた資料1、計画推進部会の進め方において、本委員会の専門事項として定められておりました具体的な調査項目として列挙されている4項目を、並べかえて組み合わせたものになっております。すなわち、論点2は移住・二地域居住と大都市における高齢化への対応など。論点3は、内発的な発展が支える地域づくりとコミュニティの再生です。

それらに加えて、論点2、論点3を議論していくための共通基盤をつくっていく意味も込めまして、論点1、住み続けられる国土の地域構造についてを設定させていただきました。この論点1が、作業資料5-1で説明させていただいた、平成28年度調査審議事項ということに対応しております。

各論点の議論に当たっては、いずれも2つの視点、マクロな視点とミクロな視点とでもいうべき両方向から配慮しながら議論していただけたらと考えております。

項を1つずつご説明させていただきます。

まず論点1、住み続けられる国土の地域構造です。

都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造はいかにあるべきか。

ここでは、1-1、マクロな地域構造としまして、国土形成計画に位置づけられている「多自然居住地域」という圏域の概念が関連してございます。多自然居住地域という、中小都市と農山漁村の両方のよさを享受する地域の地域構造について、望ましい姿、目標像はいかにあるべきか。

また1-2、ミクロな地域構造としましては、「小さな拠点」、「コミュニティ創造拠点」という概念が関連してございます。農山漁村の生活を守るために必要な小さな拠点に加えて、多世代の交流を促進するコミュニティ創造拠点はどこにあるべきか。

ここに出てきました3つのキーワード、「多自然居住地域」、「小さな拠点」、「コミュニティ創造拠点」につきまして、一旦資料5-2を離れまして補足の説明をさせていただきたいと思っております。参考資料2と参考資料3を用いてご説明させていただきます。

まず参考資料2です。多自然居住地域関連についてご説明いたします。

この参考資料2は、いずれのページも、21世紀の国土のグランドデザイン、いわゆる五全総に位置づけられた多自然居住地域について、当時の国土審議会の各種部会の下に設置された各種の委員会において議論していただいた際に用いた資料を出典としております。

めくっていただくと1ページ目は、5つの全国総合開発計画における生活圏域の位置づけについて、年代を追って整理した表となっております。

全国総合開発計画では、さまざまな生活圏域を議論してまいりましたが、列の右端にございます5番目、最後の全国総合開発計画において位置づけられた生活圏域の名称が、「多自然居住地域」でありました。

五全総での位置づけは、ここに記載があるように、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然をあわせて享受できる、誇りの持てる自立的な圏域でした。

圏域数については、新全総や三全総のように具体的に数が定められたものではありません。

圏域の規模については、地域の選択に基づく連携により、中小都市などを圏域の中核として、周辺の農山漁村から形成とされておりました。

圏域形成の目標は、右下端の箱の中で、中小都市などについての基礎的なサービスや身近な就業機会を提供する。農山漁村は都市部への追随ではなく、農山漁村環境を積極的に

創造する、とされておりました。

続く 2 ページをご覧ください。

1 ポツ目です。多自然居住地域の創造は、21 世紀の国土のグランドデザインに示された 4 つの戦略の 1 つでした。

ページの中段に戦略の狙いと括弧書きで書かれている下の 3 つの項目をご覧ください。この 3 つの項目全てに「新しい」という言葉が出ております。

1 つ目は、「都市と農山漁村の連携による魅力ある地域の創造」として、新しい産業の創出となっています。2 つ目は、「新しいライフスタイルの実現と地域の醸成」として、新しい文化と生活様式の創出となっています。3 つ目は、「人と自然の新しい関係の構築」として、豊かな自然環境を将来世代に継承となっております。当時、この地域を 21 世紀のフロンティアとして位置づけていたことがよくわかります。

次に、参考資料 3 をご覧ください。参考資料 3 は、参考資料 2 で見た五全総とそれ以降、現計画に至るまでの国土計画関連文書において、論点 1 に関連するキーワードに関する記載箇所を抜粋してまとめたものです。

まず、表紙にございます 3 つの四角囲みの中に、現計画において 3 つの用語がどのように記載されているかを抜粋掲載しております。

多自然居住地域については、この上の方の表を見ていただくと、今から 18 年前の五全総に提起されてから現計画まで引き継がれた概念となっております。現計画においては、農山漁村と周辺の中小都市での対流を深めることにより、都市的サービスとゆとりある居住環境、豊かな自然をあわせて享受できる圏域として、多自然居住地域を形成すると位置づけております。

一方、小さな拠点とコミュニティ創造拠点につきましては、平成 26 年に公表した国土のグランドデザイン 2050 において記述され、現在の新しい国土形成計画において位置づけられた、まだ新しい概念です。それぞれ、現計画におきましては四角囲みの中の記載がなされてございます。

以上、論点 1 に関連する 3 つのキーワードの補足説明でした。

ここで再び資料 5-2 に戻らせてください。行ったり来たりして恐縮ですが、今のが論点 1 のご説明でした。

次は論点 2、移住・二地域居住、大都市における高齢化への対応です。こちらは来年度以降に議論していただくことを想定しております。

1つ目の○、東京一極集中の是正や人口減少地域における人材確保に向けて、大都市から地方への移住や二地域居住・生活・就労を促進するために、どのような政策を進めるべきか。2つ目に、大都市縁辺部の住宅団地など、高齢化が進行する地域において、コミュニティの活動や元気なうちの地方居住を進めるために、どのような政策を進めるべきか。

これらの政策を、2-1、大都市地域と多自然居住地域という地域の内外でのマクロな視点の対流と、2-2、多自然居住地域を構成する農山漁村と周辺の中小都市との地域の中でのミクロな視点の対流という、2つの視点から議論していただけたらと考えております。

最後に論点3、内発的発展が支える地域づくり、コミュニティの再生です。こちらは再来年度以降に議論していただくことを想定しております。

内容は、地域住民等が自らの意思で立ち上がるプロセスを重視した、持続可能な地域づくりを推進するために、どのような政策が必要かということです。

このような政策を、3-1、地域づくりへの地域外からの多様なかかわり方、3-2、地域の中での多様な合意形成手法、という2つの視点から議論していただけたらと考えております。

なお、本年度に議論していただく論点1につきましては、後に続く論点2、論点3に含まれる具体的な政策も視野に入れたご議論をいただけたらと考えております。

続いて資料6、平成28年度検討スケジュール（案）をご覧ください。

今年度は、本日第1回を含めまして、4回ほど委員会を開催させていただくことを予定しております。第1回となります本日は、地域構造のあり方について、先ほど資料5-2でご説明した多自然居住地域、小さな拠点、コミュニティ創造拠点といった切り口から議論していただけたらと思います。

続く第2回では、本日の議論を踏まえまして、住み続けられる国土の地域構造を構成する各エリア、大都市中心部、郊外部、中小都市の中心部、農山漁村などについて、それぞれの地域の現状と課題を、住民の目線から実感できるように見える化し、それらを対流によって解決する方向性を議論していただけたらと考えております。もちろん、本日の議論を踏まえましてということの、これは案ですので、一旦これで示させていただきました。

年が明けてからの第3回では、住み続けられる国土の地域構造を構成する各エリアの課題解決の道筋、方向性について、中間取りまとめ骨子案としてお示しして、議論していただくことを考えております。

年度末の第4回では、中間取りまとめを出すというスケジュール案にさせていただきました。

以上が議事1に関する事務局からの資料説明でございます。よろしくお願いいたします。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。

今、高柳企画専門官から、かなりわかりやすく、かついい意味でユニークにご説明いただいたと思います。

資料5-2、資料6になろうかと思います。資料6は具体的なスケジュールですので、主として資料5-2に即して、こういう論点でよろしいのか、この順番もかかわり合いますでしょうし、あるいは論点のブレイクダウンの仕方、そういうことも含めてご議論いただきたいと思います。

恐らく、論点自体の議論というのは非常に難しいのですが、それぞれの専門の研究や実践にかかわっている皆様方に引っかかっているところがあれば、遠慮なくご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

比較的このメンバーは私、知り合いが大変多いものですから、こういったときには若菜委員がご発言されたいというのはよくわかっておりますので、若菜委員からお願いいたします。

【若菜委員】 あえて先生の目は見ないようにしていたのですが、この状態で発言するのは、どこに論点を落としていくか怖いのですが、まず、ちょっとこういう発言をしてみたいかわからないのですが、今日は多分、課題を、これでいいのかなと確認するためにいろいろな話をという構成だと思うので、今日期待されている議論のところで思いついたことなのですが、資料6を今見ている、田園回帰の動きを念頭に置きつつというところで、何かちょっと私としては、議論をすごく絞ってしまったなという。田園回帰があれば、じゃあ国土に住み続けられるのかという。田園回帰だけでいいのか、ぜひ、もう少し広く皆さんからもご意見を出してもらった方がいいかなと思うのですが。

ただ、1つ、田園回帰について考えていることを。実は昨日、今、ふるさと回帰の調査をしていまして、回帰した人にいろいろな話を聞いて回っています。昨日たまたま、岩手県の八幡平の安代という、安比のスキー場があるところで、実はそこは漆の産地にして、漆工芸をやるために40代で東京から安代に来て、今50代ぐらいの女性の話を聞きました。

そのときに、彼女は仕事をやりたくて、いわゆる安代って、すごく、山村に近い農村な

のですが、すごい限界集落があるところなのですが、今後、仕事をやりたくてここにいる。やはり漆、漆器をやるにはここにいた方がいいという、漆というのは陶芸と違って、木を育てる人、木で漆をかく人、さらにそれを木地にする人と、いろいろな人がかかわってできるもので、それがみんな岩手にあるから私は東京じゃなくて。ただ、来たときには、東京にいつでも帰れると思って、家も処分せずにいると。ただ、安代にずっといてくれますかと聞いたときに、いや、やっぱり正直しんどくて、多分、雪かきができなくなったら私は東京に帰るとい話をしています、多分それが本音だろうなというところで、何が言いたいかという、そういう動きも大いにありますよね。私の知っている人でも、今はここに住むけれど、やっぱり年取ったら東京に戻るんだという、そういう動きも二地域居住として是とするのか、私のように、土地も岩手に買いましたので、そういう動きを是とするのかという、多分、両方取り上げるのだとは思いますが、そのあたりの、田園回帰といいながら、実はものすごく多様性があるんじゃないかなというの、両方ありというような結論にしていた方が現実的だと。

何となく、ずっと出てくる単語が、私が20年ぐらい前に大学で習ったような、多自然居住地域とか、ちょっと古いような印象があって、これかな、というところがずっと思っています。

そういう、二地域居住の多様性の形と、もう一個、農村回帰、田園回帰もそうなのですが、個体の動きと同時に、個体発生は系統発生を繰り返すと学校で習ったことがあるのですが、世代で見ると回帰しているという。いわゆる孫ターンというものもあるんじゃないかなと。個体が移動するだけではなくて、一つのライフスタイルとして移動するだけではなくて、私のように、私の父親は実は五島列島の福江島なのですが、あそこから東京に仕事で来て、私はそこで生まれて、でもふるさとがよくて、結局回帰するという。多分、世代を通して回帰しているという例も出てきて、私はもしかしたらそっちの方が、ものすごく定着がある。やっぱり個体でぽっと来て、すると帰らざるを得ないという。でも、そこを何とかするために小さな拠点に取り組むというのはありだと思うのですが、そういう、世代で見るといずれは帰っていくんだということも、どう落とし込むかという。それぐらい広げて、ぜひ考えていただきたいというのがまず思った点です。

【小田切委員長】 どうもありがとうございます。厳しい意見もございました。特に多様性ですね。田園回帰も含めて、人々の多様性をもっと細かく丁寧に見る必要があるということですね。そのとおりだと思います。

今日、論点をめぐって、ぜひ皆様方から、今のような手厳しい意見も含めて、いただければ本当にありがたく思います。いかがでしょうか。

沼尾先生、よろしいですか。お願いいたします。

【沼尾委員】 これ、国土構造ということが前提としてあるのでこういうつくり込みになっていると思うのですが、こういう構造をつくってきた産業構造というのをどう考えるのかというところが非常に重要ななと思っています。

今、人工知能ですとか知識集約産業とか、これからGDPを生み出すコアの部分というのがかなり今、シフトしてきていて、大規模な投資をして何か物をつくるというよりも、パソコンが3台あって、そこにもものすごい高度な頭脳があると高付加価値のものが生まれるというところがあるんじゃないかと。

そういうふうな産業構造の転換というのを見据えたときの、都市と例えば農山漁村の役割はどう考えるのかということに目配りする必要があるかなと思っています。

例えば、高度な医療だとかヒトゲノムみたいな開発というのは、かなり高額な研究開発費用が要するような分野もあると思うのですが、もう一方で、実は田舎の方では、地元で昔からある薬草だとか資源を生かした、ローカルな形であるものを、新たにそこにアイデアとか知識を入れながらイノベティブに何か物をつくっていくとか、それがすごく小ロットで始まってきて、つながりながら新たに展開をしていくというようなことがあって、恐らく、そういう自然資源とか風土、文化、気候というものがあるがゆえに生み出されるクリエイティブなものというのがあるのだと。

だから、それぞれの、大都市なら大都市とか、例えば秋葉原とどこかの農山漁村では、クリエイティブな人たちが集まって生み出されていくものって違うと思うのですが、それが恐らく多様性ということにつながっていくのだと思うし、ここの委員会ではないのですが、もう一方で稼げる国土ということを言っていますが、大都市だけで稼ぐのではどうしようもない話なので、そういうふうに、住み続けられるということ、産業構造との関係がどういうふうにこれから展開していくのかということも見据えながら考察していくというまなざしがもう一本入るといいのかなという印象を持ちました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。もう1つの稼げる国土専門委員会との橋渡しをどうするのかというご意見をいただきました。

数名からお話を聞いた後、事務局からリプライをいただきたいと思いますので。とりわけ、今の稼げる国土専門委員会との橋渡しの議論を、是非事務局からお話をいただければ

と思います。

もう少しお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。他の先生方。

【高橋委員】 今の皆さんからのお話と多少重なりますが、僕もこの他に今、国のこうした委員会に幾つか出させていただいている中に、例えば内閣府で進めているまち・ひと・しごとというような会議があって、幾つかの自治体の会議にも出ていますが、どうもああいうところでの、少し足りないなと思うのは、仕事をどうしてまず地域につくるかというところがなかなか答えがないのですが、そこを避けてしまうと、それぞれの地域が稼いでいく、外から稼ぐという角度がないと、やっぱり長続きしないんじゃないかなと。

そうすると、これももう10年以上、きっと議論されていると思いますが、例えば経済産業省でいえば農業の農商工連携なども10年ぐらいやっていますし、これは農水省さんでは六次化と言いかえていましたし、こういうことがなかなかうまく、連携しようと言いながら進まない理由は何なのかとか、そういうことをもう一度よく振り返らないと、同じことを繰り返しているような気がします。

また、もう1つ、異論があるわけではないのですが、先ほど、「新しい」という言葉が幾つか使われているのですが、そういう会議に出ていますと、それぞれの、東京もそうですし地方の会議にも呼ばれることがあります。既になくなってしまったものを取り戻して、20世紀に求めていたものに元に戻そうというような、ちょっと無理矢理のようなことがそれぞれの地域で起きているような気がしていて、そうしているうちに今あるものまでなくなってしまうのに気がつかない。

だから、あまり新しいというよりは、せめて今あるものをどうやって残していくか、そこだけでも死守するような考え方も一つ必要なのかなと。下手をすると、人口が増えていた時代のように、全てが東京のように便利な地域を目指していくということがあるとすれば、それは相当厳しい話なんじゃないかなと。もう少し地域ごとに目指していくところは違うのではないかと思うのですが、何となく、そういう便利さをどこも追及していくと、全てそろえなければならぬということになると、それもちょっと大変なのかなと。

そういう論点で申し上げますと、先ほどもご挨拶の中で少し申し上げましたが、金融が本当はもう少し、特にこの20年、25年ぐらいいろ、もう少し頑張っていれば何とかなったところも、金融が少し力不足ではありますが、逆に申し上げれば、この20年、25年、地域金融が少し、この話をすると業界で時々叱られるのですが、言い過ぎだと怒られることがあります。あえて申し上げれば、地域金融が少しさぼっていたところを、21世紀は

少し反省をして、地域金融がもう一度前面に出て地域を支えると。そのこと自身が金融の生き残りにつながっているのだということも、こうした中に少し盛り込んでいただくとありがたいなと思います。

【小田切委員長】 ありがとうございます。私たちの住み続けられるというこの委員会でも、やはり仕事、金融の件を全く無視することはできないということだと思います。

谷口先生、お願いいたします。

【谷口委員】 高柳さんからのご説明で、こういう流れで議論して行って、最終的にまた戻っていいですよというお話だったので、大体いいかなと思っているのですが、ちょっと気になるのは、都市の部分の課題が高齢化だけでいいのかなと思います。あと、やっぱり若い人がキーになるので、そうなったときに、若い人の挙動を見ていると、気になることがあります。昨年度学生と一緒に地方見学に行ったときとか、ある地域で、島根県の浜の方なのですが、東京からとか九州からとか結構人が来て住んでいるのですが、要するに、比較して、大した仕事もう町にないのでこっちに来たという感覚の人が多くて、それはクリエイティビティに必ずしもつながらない。あと、すごい元気な人というのは逆に海外に行っちゃっていて、そっちとの競争になっているんです。

例えば僕の筑波大の話でいくと、筑波って関東で今一番成長しているエリアなのですが、ただ、大学は今何と言っているかということ、5年間で25%教員を削減すると宣言して、僕は中間管理職ですごく困っているのですが、25%削減ってどういう数字かということ、実は人口の、日本の中で最近5年間で一番減少した都市はどこかご存じですか。夕張は5年間で16%減少しているんです。それより激しい減少をするということなので、僕はこれからどの町に行っても、あなたは筑波大よりも大丈夫ですよと言おうと思っているんですけれども。

そういう感覚で、違うところで、ちょうど高橋委員さんがおっしゃいましたが、まち中で損なわれているものがあるので、そういうこととの関係もやはり考えながらやらないといけないかなと思いました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

玉沖委員、お願いいたします。

【玉沖委員】 私の方からは、超現場のお話と、そこから、中小都市との連携みたいなことをどうつなげていくのかみたいところを少しお話しさせていただきたいと思います。

今回まず、この論点とか上位計画の中に、心の元気みたいところが入っている。そこ

がだんだん強調されてきているのがいいなと思っています。多分、皆さんもお感じだと思うのですが、いつまでも高齢者の方が元気でいられる、自分でお出かけをする、自分の足で歩くことにこだわるといったところは、やはり年齢とともに精神性の部分がすごく大きくかかわっていると思いますので、それをいろいろな場で言うと、すごくスピリチュアルな人みたいな誤解を受けるのですが、ちゃんとそこがコミットされていてうれしいなと思いました。

私の方からは、現場で起こっている3点のことを共有させていただきたいのですが、今、ある中山間地をモデルに、徹底的にその中山間地で、ある1つの立ち上がっていくモデルをつくりたいと思って、県庁の皆さんとも取り組んでいるのですが、その中でしみじみ痛感するのが、政府のツールって非常に充実しているなと思っています。本当に、地域にとってはよくご準備いただいていると思うのですが、いかんせん、これは地域が生かし切れていないという残念なところが多くて、例えば雇用の問題、人口力の問題、そういったところで、地域おこし協力隊という制度がありますが、けれどもマックス3年なんですよね。けど、地域は募集するときに4年目以降のことを考えて募集をかけているか、受け入れているかというところではなくて、4年目なのにいきなりもう起業してください、みたいな話で、何の準備もしていないので、どこか他の地域に出るしかないという現状がある。そして、各種補助金も非常に充実していると思います。

それで、成果はどうなんだというところを考えると、必ずしも全てが生かし切れているとは思えない。

2点目に、法律の壁。ここはぜひぜひ視点に入れていただきたいと思っているのですが、例えば、私が今、現地法人を持つ離島の隠岐諸島、若者たちが、特に海士町なんて六百数十名が移住しております。

そこで若者たちが旅行会社を、1人の子がすごく一生懸命試験勉強をして、旅行主任の資格を取りましたと。それで旅行会社をつくりました。第3種の資格を、デポジットも払って取って、ところが離島の場合は、近隣するエリアというのが船の寄港地の順番なんです。船の航路を誰が決めているか。汽船会社が決めていて、自分たちの努力では変えられないんです。じゃあ、近隣する市町村に本土とはならないので、本土誘客ができないということがあったり、これを私がかかわって観光庁に随分通ったのですが、残念ながらいまだにその壁は取っ払われておりません。

そして、過疎地のバス。お年寄りの方たちは、ここで言う中小都市にお買い物に行きた

いのですが、なかなかもう自分では運転して行けない。じゃあ誰かが運転手になって、みんなで割り勘でという、それは白タクになるからだめだ、になり、じゃあ地元の過疎バスは地域内しか走れないということがあったり、ここも法律の壁ということもあるのですが、こういうことを逆に中小都市側のスーパーと組めないのかと。じゃあ、そのスーパーは、お客さんを運ぶというところで、何かポイントで還元されるのか、ガソリン代で還元されるのか、それとも送迎をしてくれるのか、みたいなどの連携ができないのかなということに今取り組んでいたり、あと3点目に、経済という点についてなのですが、先ほど沼尾先生もおっしゃっておられたとおり、経済の芽は非常に地域に豊富にあります。ただ、残念ながら点在しているんです。これをループ化する、ルート化する、見える化するみたいにならないと、経済効果が生まれていかない。

そこにコーディネートをする人が入れば経済が変わっていくのですが、例えば今、自分の会社でやっているのが、地元で生えているある植物を採取して石けんをつくるというようなことをやっているのですが、それを見せに行くと、みんなが「これ売れませんか」と持ってきてくれるようになって、じゃあ役割分担を組んで、さらにそれを、東京、大阪を通らず、直接海外に売ろうということに今、取り組んでいるのですが。

というふうに、地域が視野に入れて頑張るところ、動きづらいところの法律の壁、そして経済の芽はたくさんあるので、そういったことをいかにコーディネートするか、軌道に乗るまでのサポートをどう行っていくのか。

私は、ここでいう農山漁村の現場は本当に捨てたものじゃないと思っています。そこを周辺の中小都市と連携の仕方を見つけて、それが今回の論点のところでもうまく立ち上がっていけばいいなと思っています。私もそこを見つけていきたいと願っております。

ありがとうございました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。とりわけ最後の論点は、多自然居住地域という議論と重なってくるかと思えます。これも後で事務局からリプライをいただきたいと思えます。

広井先生、お願いいたします。

【広井委員】 先ほど、特に沼尾先生がおっしゃった点に関連するところなのですが、他の委員の先生も言われたことで、やはり経済とか産業構造、経済構造の話が大きいと思うんです。国土審議会ですから、いわば空間的な視点が一つ軸になると思うのですが、経済とか時間軸といいますか、これもあわせて見ていく必要がある。

つまり、おおよそ人がどこに集まるのか、人がどこに住むのかというのを考えた場合に、それはやはり仕事があるところ、職があるところ、産業があるところというのは、どうしても、それだけではないにしても基本になりますので、産業構造の視点は重要で、グローバルライゼーションとローカライゼーションといいますか、グローバルライゼーションは今どんどん強い力で進んでいますが、やはり今までもお話が出てきた若い世代の動きとかを見ましても、ローカライゼーションというのが同時にかなり出てきて、私自身は、むしろグローバル化の先のローカル化というような形で、より長い目で見て大きな流れになっていくのではないかと思いますし、言いかえますとポスト情報化といいますか、IT関連なども、今わっと出てきているように見えて、90年代以降の流れを見るとある種もうS字カーブの飽和状態になってきているようなところもあって、むしろ情報化の次の構造変化が起こってきて、それがローカライゼーションであったり田園回帰も含めてですね。

そのあたりで、さかのぼれば日本というのは工業化への過適応といいますか、工業化をどんどん進めて、今、工業都市が非常に空洞化していたりするわけですが、そういう新しい時代の方向をにらんで、そういう産業構造の変化の中で国土がどう考えられるかで、しかし、そういう新しい動きというのは、なかなか金銭に換算できない領域であったりすることも多いので、そうなる政策的な支援、再分配といいますか、都市と農村の間にある種の非対称的な関係があると思いますので、それを若い世代のローカル志向も含めて、放っておくとなかなかポテンシャルがあるものが進んでいかないものを、どう政策的にバックアップしていくかという、その辺が重要になってくるかと思しますので、全体としていいますと、そういう経済構造の変化を視野に入れて、政策的に十分ポテンシャルはあるけれども進まない部分をどうバックアップしていくかという、あるいは都市と農村の非対称性をどう解決していくか、そういう視点が重要ではないかと思します。

【小田切委員長】 ありがとうございます。ただいまの広井委員の発言が全体の取りまとめのようになっているような感もいたします。

改めて整理させていただきたいと思いますが、委員各位から多様な論点が出てきました。その中でとりわけ重なっている論点、例えば4つぐらいでしょうか、1つは、ほとんどの委員から出ましたが、仕事との関係。住み続けられるということに検討が特化するわけですが、その際、やはり稼げる国土専門委員会との連携が必要だという、論点が出てきていると思します。

2つ目は制度論というか、これは規制の問題もありますし、あるいは広井先生がおっし

やっていたいただいたような政策の問題もあろうかと思います。この部分を出口として明確化した方がいいのではないかと、そんな議論もあったと思います。

3番目は、例えば大都市の高齢化だけでいいのかという谷口先生の意見も含めて、いわば多様性のご指摘ですね。多様性をもっとつぶさに見る必要があるのではないかと、そんな議論だったと思います。

さらに4点目は、これは少しスペシフィックな議論ですが、多自然居住という、いわば古文書を取り出して、それでいいのかというご意見もありました。これ、実は私自身にも責任がある面もありますので、後でまたご説明させていただきたいと思いますが、当面この4つが論点として出ておりますので、特に仕事の面、ここについて、事務局からリプライ、あるいはその他の面も構いませんが、ありますでしょうか。

【高柳企画専門官】 稼げる国土につきましては、当然事務局は連携させていただいているのですが、知的対流拠点という、こちらはコミュニティ創造拠点と小さな拠点を挙げていますが、知的対流拠点という概念を取り上げてガイドラインの作成に向けて検討していただいています。

事例としましては必ずしも大都市だけではなくて、地方都市の事例も入っておりまして、例えば鯖江市など、こちらの委員会で取り上げてもおかしくないような事例も入っておりますので、今後とも連携して進めさせていただけたらと考えております。

この他にも、国土管理の企画モニタリングという委員会もありますので、どちらかというと企画モニタリングは対流という大きな概念を、我々住み続ける国土で国土のビジョンを担当し、その国土の部分で国土管理がやり、稼げるの部分で稼げる委員会がやり、というような、こういう関係を考えておりますが、他の事務局とも調整しながら進めさせていただけたらと思います。

【小田切委員長】 局長、お願いいたします。

【藤井国土政策局長】 今、専門官が言ったように、どうしてもそれぞれやってしまうと縦割りの議論になってしまうのですが、改めて今日、先生方のお話を聞いて、これはもうちょっと、我々も頭の中を考えなければいけないなということを非常に思ったのは、稼げるというのが、ちょっと最近私が聞いた話ですと、あるIT企業が業務を白浜の方に移したんです。そうしたら、生産性がぐっと上がったそうなんです。これはデータでとれるというふうな形になって、今、そういうIT関係の方々はかなり本気になって、もう地方に行った方がいいんじゃないかというムーブメントが起こっているんだという話がありま

す。

それから、例えばいろいろな交通の結節点の問題もあります、二次交通の問題も、さっきの白タクの問題がありました、「ウーバー」みたいなああいうところのシステムが、もうどんどん入っていくわけですし、そのキーワードは、要するにI o Tなわけです。要するに、全くスマホで全てが、お金の決済まで全部できて、最近アメリカはプライベートジェットのシェアリングビジネスまで始まったと言われてはいますが、そんなことができてしまう。

だから、例えばリニアと自動車の乗りかえとか、その先のまたさらに二次交通なんていうのは、いろいろなI o Tのシステムをつくと劇的に変わっていく可能性があって、先ほど玉沖先生がおっしゃった、いろいろな資源があるのをどう結びつけるかというのは、これは沼尾先生がおっしゃったように設備投資と違う、産業構造が大きく変わっている中で、むしろ広いネットワークインフラとか、そういうものをうまく活用すると、ぐっと劇的に新しい産業が生まれ出すという、そういう時代なのだと思います。

ですから、多分稼げる国土の議論をするときにも、我々がこちらの住み続けられる国土と全然違うエリアを想定してやっていたのでは、多分、稼げる国土の構造議論はできないのだということ、今日、改めて気づかされました。

ですから、ここは相当両方で相乗りをしながら議論をしていく必要があるなど。また、この中でもそういう、例えばI T関係の企業がどんなことを最近考えているとか、そういうことも少し研究をして、資料として、場合によってはそういう専門家の方々にも来ていただいて、お話をし、住み続けられるということ、をどういうふうに見つけていったらいいのかという議論もさせていただく必要があるなと思いましたので、これは今後の進め方で、そういうところもぜひ取り出していきたいと思っています。

【小田切委員長】 ありがとうございます。とりわけ、私どもが「小さな経済」とか呼んでいる、いわば先ほども出た自然資源、あるいは地域資源と結びつけた経済を回していくような小さな金融などというのは、恐らくここでも議論させていただけると思います。そういう意味では専門委員会間の重複をいとわず議論をさせていただく、今の局長のご発言もありましたので、そうさせていただければと思います。

論点にかかわって、他にいかがでしょうか。

この多自然居住地域については、私から解説させていただきますと、あえてこの古文書をこの場で説明していただくようお願いしました。1998年に制定されましたいわゆ

る五全総、グランドデザインの中で、多自然居住地域という、地方の中小都市といわゆる中山間地域を連携した圏域というものが想定されておりまして、こういう議論こそ本当に今必要にもかかわらず、必ずしもこの議論の発展がその後の国土計画になかったということで、改めてここからスタートしてみようという思いが私自身の中には存在しております。

そういう意味で、言葉は古いのですが、決して中身は古くないという。いかがでしょうか。

若菜委員、お願いいたします。

【若菜委員】 私が生徒のころでしたが、先見の明があったなど。勉強させていただきました。

ちょっと、なかなか私の頭の中がすっきりしない部分があって、私としてはこう整理して議論したらどうかなと思うのが、最初に、冒頭に小田切先生もおっしゃっていたのですが、国土そのもの、例えばハードと言ったらハード、私は「装置」みたいな言い方でいいかなと思うのですが、国土そのものの部分と、その上でどう活用していくか、装置をどう使っていくかみたいなソフトの部分、社会システムという感じで小田切先生がおっしゃっていた部分を、国土とその上での生き方、使い方というのが、やっぱりちょっと意識して議論した方がいいかなと。

その上でなのですが、今、議論の中で出てきた「働く」ということと「住む」ということと、あと資料にちらちらと見える「コミュニティ」みたいな言い方は、多分、もうちょっと生きることを楽しむというか、関心とか、あとは価値観みたいな、そういう部分の3つぐらい出てくるのかなと思うのですが、今、もしくはこれからの大きな論点になってくるのが、働く空間、圏域と、住む圏域と、さらに楽しみの部分の圏域というのが、みんなばらばらだと。そこは意識して、やっぱり昔の農村は働く場所イコール住む場所で、コミュニティもイコール、イコール、イコールだったのが、もう今は全然違う中で、じゃあ国土の、大都市と地方都市と集落と位置づけていただいているのですが、ものすごく開放されている。

その部分は、だから、小田切先生がおっしゃるように、仕掛けの部分、国土と、その上の部分を、ちょっと分けて皆さんで議論された方がすっきりするかなと。すごく圏域というのは重層的なのだという部分でやっていってはどうかと。

私は、ハードの装置の部分というのは、もう道路は、特に震災があったので東北は、道路がものすごくばんばんできていて、もうほとんど不自由ないと。情報も、田舎にいても

アマゾンであした届くみたいなのところがあって、結構、装置って意外とできてくる。

先ほどから、稼ぐ委員会とどうリンクというのは、私は一つやはり、国土と、あとは圏域の部分の整理というのはこの委員会で議論をした上で、でも、それをどう、そこでどう稼ぐかというのは、やはり稼ぐ委員会できちっとやっていただく。でもビジョンとしてはここで描くという、そういう位置づけになった方が力があるし、すっきりするなと思いました。

あと、もう1つだけなのですが、私、この「住み続けられる国土」というと、今想像してしまうのは熊なんです。熊。熊が怖いというのと。熊が人を食うんです。最近食い始めて。まあ北海道は食いますけれど。やっぱり熊がどうしても怖くなってくるし、あとは獣害がどうしても。もう農業ができないというところ、そういう危機的なもので、私が取手にいたときに何が怖かったかというところ、水不足と地震が怖くて東北に逃げたみたいな感じがある。

そういう、危機管理というか、そういう部分というのはどこの委員会で。4つ目の方で議論されるのか。本当に住み続けられるかどうかの根本的な部分は、ここじゃないならここじゃないでもいいのですが、ちょっと整理を教えていただければと思いました。

【小田切委員長】　そうですね。最後の論点、逆に住み続けられない要素についての議論が本当に必要になるわけですが、それはこの委員会で議論できるのかどうか。この点だけお答えをお願いいたします。

【高柳企画専門官】　そうですね。それも、国土管理という委員会が一つはございまして、そちらで国土の荒廃については、これからも仕組みについて考えていくということですが、これも連携して進めさせていただけたらと思います。

【若菜委員】　わかりました。

【小田切委員長】　先ほども局長からもありましたように、この4つの専門委員会が、どうも重なり合いが随分大きいようでありますので、それをもう一度、何らかの形でご認識いただければと思います。

論点については、今、多様な意見が出ましたので、今のさまざまな意見に基づきましてもうちょっとバージョンアップしていただくということでいかがでしょうか。

その上で、ちょうど今出てきた議論が地域構造そのものにかかわってきますので、第2番目の議題でございしますが、それををめぐって議論を進めて、再度戻っていきたく思います。

それではご説明をお願いいたします。

【高柳企画専門官】 議事2に関しては、資料7、「住み続けられる国土」の地域構造のあり方を用いてご説明させていただきます。

表紙をご覧ください。次の3項目で構成しております。

1、三大都市圏と地方圏の人口移動の状況。2、都市在住者の移住希望と移住の実際。こちらは全世代と子育て世帯に着目して、2つ分けてみました。3つ目、ライフスタイルを取り巻く環境変化と今日的な多自然居住地域のイメージのたたき台でございます。

1枚めくって、1ページ、2ページ、見開き上下をご覧ください。三大都市圏と地方圏の人口移動の状況です。

1ページ目の方には、全国を三大都市圏と地方中枢都市、それ以外のその他地方圏の3つに分けたときの、人々の居住地選択の状況と、それぞれの圏域間での人の流れを図示しております。データは2014年時点のものですが、三大都市圏に6,561万人、地方中枢都市に668万人、その他地方圏に5,479万人が居住しております。

なお、多自然居住地域は、「農山漁村と周辺の中小都市で対流を深める地域」という記述になってございますので、このページの分類では右側の「その他地方圏に含まれる地域」が主たる対象地域になるのではないかと考えております。

2ページ目は個々人のライフステージで見た人口移動のグラフです。

左側のグラフには地方圏における年齢別の人の流れです。年代を追うと、かつて大学進学期に大きく転出していた傾向は弱まってきてはいるものの、やはり大学進学期に三大都市圏へと人が流れて、退職期に戻ってくるという流れがあると思います。

右側につきましては、東京圏に住んでいる人のうちの、東京で生まれたという人、出身地が東京圏ですという人たちが増えてきているということを示すグラフです。年代別で見ますと、今では東京圏居住者のうち、特に中年世代の人たちが東京出身比率が高まっております。

次は項目2、都市在住者の移住希望と移住の実現です。ページをめくって3ページ、4ページ、見開きをご覧ください。

この2枚は、どちらも国土交通省が昨年実施した国民意識調査の結果です。3ページの方は、都市居住者の中でも出身地が三大都市圏か地方か、出身地を区分して地方への移住意向を比べたグラフです。これを見ると、出身地が地方である方が都市出身者への地方への移住を希望する割合が高いことがわかります。先ほどの2ページで、東京居住者に占め

る東京圏出身者の比率が高まってきていることを考えると、何らかの形で東京圏の出身者と地方との縁をつくって、地方移住のきっかけをつくっていくことの必要性があるのかなと考えられます。

次に4ページをご覧ください。こちらは逆に、現在地方に住んでいる地方在住者のタイプ別の内訳を見たものです。これを見ますと、地方在住者の方々は過半数の方が、55%がUターンの方であって、I/Jターンが14%、拠点が三大都市圏にあるものの一時的に地方に住んでいる方が14%となっておりまして、一度も他の市町村に住んだことがない、ずっと同じ場所に住み続けているという方は23.4%と、比較的小数派であることがわかんと思います。

ここから子育て世帯に着目して、移住の希望と実際の資料になります。世代を超えて住み続けられる地域を考えると、子育て世帯がどこに住みたいと考えているかは一つの重要な視点であろうと考えます。

ページをめくって5ページと6ページ、また見開きをご覧ください。この2枚はどちらも、当課が昨年度に実施した全国アンケート調査の結果です。

5ページは移住の意向や希望ではなくて、実際に移住を实践した方を対象に、移住した先の場所を尋ねた結果です。2割が政令指定都市、2割が県庁所在地、4割が県庁所在地以外の都市部。ここまで都市部としてまとめますと8割が都市部ということです。そして14%が農山漁村、2%が離島となっております。

6ページをご覧ください。こちらは移住希望者と、実際に移住した実践者、それぞれの移住の理由を比較したグラフです。移住の意向者、希望者は、「自然豊かな環境で暮らしたい」が圧倒的に多い理由になっているのに対して、移住を実際に实践した方、実践者では、「働き方を変えたい」や「新しい仕事をしたい」など、就労に関する回答や、家族の状況変化への対応などの理由が増えております。

めくって7ページ、8ページをまた見開きをご覧ください。この2枚はどちらも内閣府が2年前に調査した、回答者が都市地域に住むとご自身が認識している方々が、地方移住にどのような意向を持っているかを調査した結果です。7ページの方は農山漁村地域とは限らない地方への移住意向であり、8ページの方は農山漁村地域に限定した移住意向という違いがございます。

まず7ページです。左側のグラフは、都市に住むと回答者自身が認識している方々の地方への移住に関する意向を示したものです。

全体で4割の方が地方に移住してもよいだろうと回答しております。年齢別で見ますと、赤い丸で囲んであります若者の方が移住の意向が強く、5割以上が地方に住んでもよいと回答しております。

また、右側のグラフでは、地方移住の条件を見ておりますが、トップには教育、医療、福祉などの利便性が高いことという、いわゆる都市的サービスの享受が条件として挙げられております。

次に8ページをご覧ください。こちらは都市部を含む概念としての地方というものではなくて、農山漁村地域に特化して都市住民の移住意向を問うた調査結果です。

全体では約3割の方が、実際に移住するかどうかはともかくとして、農山漁村に移住する願望があると回答しております。年齢別で見ても、20代が4割近く、30代から60代までの約3割の方が、農山漁村に定住する願望があると回答しています。

右側のグラフでは、定住願望があると言った方々に対して、その実現の時期を聞いたものです。年代別に見ますと、20代から40代の移住願望者のうち3割が、移住の時期は20年以上先であると回答していますが、その一方で、「すぐにでも」、「5年以内に」と考えている20代から40代が1割程度は存在しています。

めくって9ページ、10ページを見開きをご覧ください。この2枚はどちらも民間の調査会社が今年の1月に首都圏及び政令指定都市に暮らす未就学児を子育て中の家族を対象として調査した、地方移住に関する意向調査の結果です。

9ページの方は、回答者のうち地方への移住を検討していると答えた方に対して、移住を考えるきっかけを問うたグラフです。

6ページの移住希望者の理由のトップは、自然豊かな環境ということでしたが、こちら、子育て世帯の理由のトップは自然環境豊かなところ、地域コミュニティが豊かな地域で暮らしたい、またはスローライフ・自分らしい生き方をしたいからとなっております。

さらにこの調査では、現在の環境と地方に移住した場合のそれぞれの出産意向についても問うており、これを10ページに載せております。それによりますと、子供を増やすことを望んでいないという回答の割合は、現在の環境、都市地域に住んでいるままということでは43.9%ですが、地方に移住した場合には31.6%と1割以上減少するという回答結果が得られております。

続いて11ページから13ページ、この3枚は、どれも本課が昨年度、総務省過疎対策室と共同で実施した条件不利地域の集落に関する調査の結果です。

11 ページでは、新たな動き、子育て世帯の集落への転入というページになっております。平成22年度以降の集落への転入状況を市町村から回答していただいた結果です。

不明の回答が過半を占めてしまっているのですが、回答の4割の集落では、この5年間で転入してきた者がいると回答しており、また何らかの転入者があった集落のうち6割には子育て世帯の転入があったとの回答がありました。

12 ページをご覧ください。市町村に対して、近年の特徴的な移住事例について、最大3つ報告していただいた結果です。

市町村から回答のあった事例における転入者の属性を分類・整理しますと、世帯については約4割が子連れ世帯であり、転入時の年齢は30代が約3分の1、以前に住んでいた土地は東京圏が約半数を占めております。

特徴的な移住事例を報告してもらったものであるため、特殊な事例であることは間違いないかと思いますが、ここ数年の間に東京圏から条件不利地域の集落に向かって、子連れ世帯、30代という移住した世帯の事例が、全国でこの程度はあるということかと思いません。

続いて13 ページをご覧ください。続きです。この特徴的な移住事例として報告のあった事例については、転入後の職業は自営業、具体的には農家民泊、カフェ、ITなど、起業あるいは創業によって生計を立てているケースが最も多くなっております。また移住のきっかけについては、新たなライフスタイルを求めてという自発的な理由によるケースが最も多くなっております。また、移住相談や移住フェアの参加を通じて移住を決めた事例も少なくありませんでした。

その他に、移住相談件数の増加などから、近年、若者を中心に、地方への移住に対する関心や希望が増えてきていることはわかっております。この点については、事例を質的に見ていくことも必要かと思しますので、ご意見、ご示唆をいただければと思います。

最後に、ライフスタイルを取り巻く環境変化と今日的な多自然居住地域のイメージです。14 ページ、ライフスタイルを取り巻く環境変化（たたき台）という題名の1枚をご覧ください。

ここまで、人口移動の状況や都市在住者の移住に関するデータを見てきたところですが、このページではそういったいわばライフスタイルの多様化でも呼ぶべき現象がどのような背景のもとで起こってきたのかを、議論のたたき台として整理させていただきました。

この図は大きく3点の視点、価値観の多様化、人流・物流ネットワークの充実、ICT

などの技術革新（イノベーション）という観点から整理したものです。

まず価値観の多様化ですが、近年の注目すべき動きとして、田園回帰の意識の高まりや、若者を中心に人とのきずなを求める志向などという新たな価値観に基づく動きが起きていると考えられます。

次にICT等の技術革新（イノベーション）ですが、ICT、IoTをはじめとする技術革新により、場所にとらわれない柔軟な働き方、テレワークやクラウドソーシングといった働き方が可能となっています。

最後に3点目、人流・物流ネットワークの充実ですが、ヒト・モノのネットワークが整備されていく中で、移動が時間面、費用面両面で容易になってきているといえます。具体的には、先ほども委員からご説明がありましたが、道路の充実、鉄道・港湾等のインフラのハード、ソフト両面での充実、またLCCネットワークの充実なども挙げられます。

こうした3要素が相互に作用し合う中で、住み慣れた地域に住み続ける定住から、二地域居住に至るまで、さまざま多様なライフスタイルが出現し、世の中からそのような多様性が求められるようになってきていると考えております。

なお、この図につきましては、あくまでもたたき台として整理したものですので、ぜひご意見をいただきと考えております。

めくっていただき、15ページと16ページを見開きでご覧ください。この2枚は、今日的な多自然居住のあり方、目標像を議論していただくためのたたき台として用意いたしました。

15ページ、16ページの2つの図を見ていただいて、先ほど参考資料2で、古文書というお話がありましたが、五全総の多自然居住地域関連の資料の一番後ろに絵があります。「多自然居住地域のイメージ」という題名の図があります。こちらの15ページ、16ページの図は、その参考資料2の多自然居住地域のイメージを、五全総が策定された後の時代の変化を踏まえてといいますか、今日的な状況変化としまして、小さな拠点やコミュニティ創造拠点、都市郊外というものの存在、人口減少社会における各地域それぞれに異なる課題の発生、コンパクト+ネットワークによる対流促進型国土の形成などの今日的なコンセプトなどを踏まえまして、図を描き直してみたものです。こちらもたたき台ということでございます。

15ページでは、現在の国土形成計画が全国総合開発計画とは異なりまして、地域から積み上げていく計画になったということ踏まえまして、国土といっても異なる特性の4

地域から構成されていますので、それぞれの関係性を図にしてみました。大都市、都市郊外、地方都市、農山漁村という4つの地域それぞれの関係を示してみました。

右下の大都市は、多自然居住地域と対峙するような地域として捉えております。大都市には多自然居住地域は基本的に含まれていないのではないかとということです。

大都市以外のエリアにおいて、多自然居住地域は、行政界にとらわれない人々の日常的な行動範囲、具体的には、例えば時間・距離を基準として移動可能な圏域によって定まっている、かなり広域的な範囲を想定しております。先ほど、住む場所、働く場所、楽しみ場所はいろいろ圏域が異なるということをご指摘いただきましたが、そこはかなり設定の仕方は難しいかと思いますが、一応、絵として描いております。

16ページでは、中小都市と農山漁村が活発に対流する地域構造としての多自然居住地域、その目標像をどのように設定していくかを議論していただくために用意しました。

ここでは、一番下に並べた4つの地域のそれぞれの課題が決して無関係なものではなくて、表裏一体になった課題なのではないか。都市と農山漁村が活発に対流を深めることによって、結果としてその表裏一体の課題に協力して取り組むことが可能となつて、課題解決の道筋が見出される可能性があるのではないかと図に表現いたしました。

現時点での各地域の課題については、まだ課題が浅いといたしますか、関係性、連携のストーリーがクリアにできておりません。このため、ぜひご意見をいただければと考えております。

なお、資料6でご説明させていただいたとおり、次回、それぞれの地域の課題について、連携のストーリー、相互協力のつながりのポイントを発見する作業を進めたいと考えておりますが、その今後の作業に対する示唆やご意見等もいただけたらと考えております。

また、表裏一体の課題を解いていくための道筋のヒントというものが、若者中心に生まれつつある田園回帰、あるいはさまざまな動きの中から発見できるのではないかと考えており、これについてどのような調査、分析を進めると、多自然居住地域の目標像に向けたヒントが得られるのか、ご示唆、ご意見をいただければと考えております。

議事に関する事務局説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【小田切委員長】 ありがとうございました。

ただいまの資料7にありますように、田園回帰という言葉で表現されるかどうかはともかくとして、新しい人口移動や、あるいはその志向性があらわれている。しかも、今回幾つかの新しいデータがあります。3ページ、4ページの国民意識調査、これは従来国土交

通白書で使われているデータで、こういう形でまとめて表に出ることはなかったように思います。それから、過疎地域の集落調査も、今回新しいものが一部出てきております。

そういう新しいデータをもとに、最終的には、先ほどご覧いただいたような14ページのこういった図、それから16ページ、これは先ほども説明いただいた多自然居住地域についてですが、そういう意味では圏域構造ですね、こういったものを差し当たりまとめてみたけれど、これでいいのかどうか、たたき台としてご議論いただきたいということだろうと思います。

いかがでしょうか。谷口委員、お願いいたします。

【谷口委員】 興味深い情報をいろいろとありがとうございます。アンケートの結果は、それぞれそういうことなのだろうなと思ったのですが、15ページ、16ページあたり、今日の議論としては地域構造のことをやはり、多自然居住地域とかいう観点から見たときにどうかというところを、しっかり課題を出すことだと思っておりますので、そこでちょっと指摘させていただきたいのですが、これ、理想像的な絵は描けるのですが、実は今まで、全総とかずっと今までやってきた中で、生活圏が本当にどうなっているかという調査はきちんとできていないという理解でおります。

例えば都市部では都市圏のパーソントリップ調査であるとか、国土全体だと道路交通センサスとかいうのはあるのですが、それは道路利用者だけで、実は昔はもっと徒歩で、圏域の中で歩いていたとかいう情報は無いわけです。

唯一というか唯二というか、2つだけ、それをフォローできるデータを個人的は知って、分析をしているのですが、どちらも地銀の商圈調査が継続的に昔から今までやられているもので、1つは中国銀行、もう1つは常陽銀行で、僕は前任地が岡山大で今は筑波大なので、どちらも分析しているのですが、それで見ると、まず1980年ぐらいのときだと、徒歩とか二輪で近隣の買い物に行く人たちというのが、地方部が大体7割から8割で、車で行く人が2割だったわけですが、今はその比率が完全に逆転しています。

あと、そもそも我々がイメージしているような生活圏域があるのかという問題があって、例えば岡山県でいいますと、1979年の調査の段階では、圏域がきれいに3つありました。岡山市の圏域、倉敷市の圏域、津山市の圏域というのがあったのですが、2000年以降の調査で見ると、要するに、映画とかどこかまちに遊びに行きますというのを見たときに、津山市の圏域の方々は、もう倉敷のイオンショッピングセンターに高速道路で行くんです。ということで、津山の地方圏域がなくなっているというふうなことが起こってい

るわけです。

そういう実態の中で、ちょうど今日のアンケートで、都市的なサービスがあればいいねということで回答されているのとまさに一致していると思うのですが、そういう都市的サービスは、我々がここで議論しようとしている中小のエリアの都市の中のサービスでカバーできなくて、もっと遠くまで行ってしまっているという問題があって、それは先ほど若菜委員のご指摘の、ネットワークが実はハードとしてはきちんとできてしまっているのに、コンパクト+ネットワークと言いながら、ネットワークが外に逃がす構造になってしまっているということがあるんです。それで、ローカルな小さな拠点が実は成立しにくくなっているということがあるので、対流の形が、我々が想定しようとしているような形と違う対流というふうな、逃がしてしまっているような対流が起こっているんで、その辺の現状を踏まえて、現状の地域構造がどういふ問題があるのかということを整理された上で、もう一度この15ページ、16ページのところを、これでいいのかなというのをもう一度確認されるというか、そういう、実際の現状の最大限わかることから言える課題というのを、データから出された方がいいのではないかなと思います。

【小田切委員長】 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただいたかと思えます。圏域構造という議論を前提的に進めているわけですが、実はそれが融解といいましようか、崩れている。津山圏域がそういう状況になっているというのは私も調査に入って何となくイメージできるところなのですが、ぜひ、谷口先生、そのデータをご提供ください。事務局とのやりとりをしていただければと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 詳細なご説明をありがとうございました。私が気になったのが、13ページの、先ほどのお話とも少しまた重なってしまっていますが、転入後の職業について、起業・創業により生計を立てているケースも多く見られるという分析でございます。

もちろんそういうことがあるだろうと思います。私どもでも、起業についてはかなりいろいろなケースを取り扱いますので、ありますが、ただ一方で、そういう方々が地方に行って創業しているかたわらで、もともとあった産業や中小企業がどんどん減っていることが、ここにはやはり反映していない。これは増えているところだけなので、これ以上、何倍も、企業数は減っているはずですよ。

特にこの数年は、倒産よりも廃業の方が多くなってきたことなども考えますと、そこをやはり、あるものを残すことを考えておかないと、あるものがなくなってしまえば、新し

い人が来ても、そこで商売になるものがどんどん減っていく。

また、先ほども少しまち・ひと・しごとの会議の話をしました。あの中でも、例えば内閣府や経産省が今進めていらっしゃる、「リーサス」のような花火図を見れば、どう考えても、隣の市区町村に移転が最も多いのは当たり前で、どうしてもそこが多いです。どの都市をとっても。特に東京はそうでした。

そうすると、ともすると議論は、隣の市に人が行かないには、住まないにはどうするか、みたいな話になったり、隣との競争、取り合いを進めていく。例えばIT企業が地方に行った例や、東京の多摩地区に来た例、それは成功事例でよく存じ上げていますが、そういうことを全国の自治体を取り合っていて、地域にもともとあって、まだまだ可能性のある産業の支援ではなく、そちらを重視した政策をもし、最終単位の自治体がやっていると、全国にITの企業だけが散らばって行って、もともとある産業がなくなって。それはちょっと想像が付きにくいなど。

それよりは、やはり今あるものを大事にしながら、民間ベースで地方に行く企業が幾らあっても構わないと思いますが、それぞれの地域にあるものを、その特性を生かして、最後、最終コーナーのようなイメージですが、ここで残すことも同時に考えていきたいなどという気がしました。

もう1つは、そのときに、あまり成長だけを前提としてしまうと考えるのですが、現状維持とか、何とか、縮小にしてもそのペースを落とすようなことを考えると、今までのような株式会社だけの仕組みではなくて、例えばNPOもそうでしょうし、ソーシャルビジネスもそうでしょうし、先ほど局長からも話がありましたが、シェアリングエコノミーのような形で、新たな形態でそれぞれの方々が、取り合うのではなくて譲り合っていく、出し合っていくようなモデルで、地域が出せるものはまだまだたくさんある。それさえも今、ここで丁寧に扱わないとなくなってしまいうような気がするんです。

さらに申し上げれば、NPOとか非営利のところと株式会社と、さらに中間の組織を考えようなどという議論も今、私、経産省でやっているのですが、そういうものを含めて、その余地がまだまだあるような気がします。

【小田切委員長】 ありがとうございます。これも大変重要な議論をいただきました。

とりわけ一番最初の、むしろ起業より廃業がおおくなっているという議論がありました。私どもの研究グループでも、起業よりも継業、廃業しつつある業をつなぐということが、実は重要なのだという議論をしております、そのとおりだと思っております。

他の先生方、いかがでしょうか。それでは順番に若菜委員、広井委員。

【若菜委員】 15ページ、16ページで、私の気づいたことを端的に言いたいと思います。

まず15ページなのですが、A市、B町、C市、D市とか書いていただいているのですが、これは多分、書くとしたらもう「生活圏」という言い方で書いた方がよくて、問題は、多分ここに問題があるのだなと思ったのですが、一市町村の都市部自体がもうないのですが、市街地、それ自体の役割がもう、さっき谷口先生もおっしゃいましたが、そこがもうなくなって、農村に住んでいる人も、もう直接、遊びに行くならディズニーランド、高速バスでディズニーランドに行くとか、幕張に買い物に行くとか、そういう状態で、すごく二極化してしまって、私は問題は農村にあるというより、地方都市の方がちょっと深刻なのではないかなと思っています。

16ページの方も、この農山漁村の中の目的・役割・機能、あと都市の目的・役割・機能、これはちょっとどうかなと。もう一回見きわめていただきたい。というのは、都市に住みながら、さっきも言ったのですが農山漁村で働く。農山漁村に住みながら都市で働く。これはもう本当に両方普通に見られるのではないかなというところはあります。

もう1つ、「都市」とさらっと書いているのですが、この「都市」は大都市を言っているのか地方都市を言っているのか、そのあたりというのは実はきちっと整理をした方がいいのではないかなと。

この下に4つの箱があるのですが、一番最初の、1ページの方ではいろいろ丁寧に、地方中枢都市とかその他地方圏と書いてあるのですが、ここは4つではないのではないかなと。ここにぜひ、中枢都市もやはり入れていただきたい。というのも、東北全体でも、普通にもう仙台に行って買い物をするというふうになってきています。

ここは、私は、ぜひこの委員会の結論として、課題ではなく強み、農村であればこういうことが実はできるんだと。働くチャンスも農村にいっぱいあると思うのですが、そういう部分ですとか、あと、私は一番問題だと思っている地方都市、生活圏域の中の都市のところの強みをじゃあ書けるのかと。そこが書けないということが私は一番問題なのではないかなと思っていますのですが、それが浮かび上がるように入れていただきたいですし、この都市郊外は、多分大都市郊外だと思うので、この間に中枢都市、県庁所在地があるぐらいの中枢都市を書いていただいて、じゃあその強みは何なのかと。それで、都市郊外の強みは何なのか。そのあたりのそれぞれの強み、こういうところだとこういうことができ

るんですよ、そのためにこういう装置というか、いろいろな仕掛けをやっていくんだという、そういう落としどころの議論ができるといいのではないかなと。

課題はいつの時代もあるので、ぜひ強みの部分をみんなで、ああそうだなと思えるようなことを描ければ、それが目指す未来の形、姿になるのではないかなと思いました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。住み続けるに値するというのを冒頭申し上げましたが、その値するところをぜひ書き込むというのはそのとおりだと思います。

広井先生、お願いいたします。

【広井委員】 私もやはり、この資料としては15、16ページのところで、特に概念枠組みみたいなことに関するのですが、やはり多自然居住地域というのが、私自身がちょっとこの分野にあまり精通していない面もあって、私はこの言葉は今回初めて知って、非常に魅力的に感じると同時に、若干まだフィットしない感じがありまして、その理由としては、1つは、先ほどご説明にもあったのですが、コンテキストというか、多自然居住地域という、まさに古文書というような言い方もありましたが、以前の文脈で出てきたコンセプトと、16ページのコンパクト+ネットワーク、小さな拠点、コミュニティ創造拠点という、ごく最近のコンテキストで出てきたものが、やはりちょっと、背景や時代の位相みたいなものが違うので、あんまり無理に一緒にしてしまうと、やや無理が生じる面がなきにしもあらずというのと、それから、15ページは、多自然居住地域が（イノベーション促進エリア）と、16ページもなっているのですが、この趣旨というのが。都市と農村を結びつけて、そこで創発というかイノベーションが生まれるというような意味合いなのか。このあたりの位置づけというか、そのあたりをもうちょっと整理した方がいいのかなということを思いました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。これも貴重なご意見をいただきました。

最後のイノベーション促進エリアについて、ごく簡単にご説明いただけますでしょうか。

【高柳企画専門官】 広井先生のおっしゃるとおりでございます。希望を込めて。都市と農村、今までそれぞれ別々だったものが、異なるものが合わさることで新しいものができたらという希望を込めて書かせていただきました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

それでは他にいかがでしょうか。大分時間がなくなってしまいました。いかがでしょうか。

玉沖委員、お願いいたします。

【玉沖委員】 では簡単に申し上げます。14ページのたたき台についてなのですが、下の価値観の多様化というところで、今後、調査もされるということもありましたので、ぜひ、「就労」と呼ぶのか「働く」と呼ぶのか「職」と呼ぶのかなのですが、ここだけで一本大きく軸を立てていただきたいなと思います。

なぜなら、今、私も現場でUIターンの若い方と一緒に動くことが多いのですが、彼らは何を求めて移住してきたという職の部分で、例えば東京の1万人企業ではすぐに自分はプロジェクトリーダーになれないけれども、ここだったらやらせてくれる、だから移住してきたとか、あと、いろいろな、「何々支援員」みたいなポジションで仕事をサポートしていく中で、自分でビジネスシーズを見つけて、それを実現するために、嘱託員契約が終わっても残ることにしましたとか、職の中の自己実現ということも非常に多く語られるようになってきたので、あくまで定性面の観点からなのですが、ここをもう少し、一つクローズアップしていただければと思います。

【小田切委員長】 ありがとうございます。今の14ページのところ、価値観の多様化というのは、この枠内で表現できるようなものではなく、これはむしろ単一化なのですが、もっと本当に豊富なものがあって、そこを表現していただきたいということだろうと思います。

今回は出席されておられません、松永先生は「都市と農村のフラット化」ということをおっしゃっておりますし、私も同様に、都市と農村・海外のシームレス化といい、そんな意識が若者の中に進んでいるような気もしております。

そんなことも含めて、多分ここは多様化ということになると膨大な記述になるのでしょうか。記述の仕方も含めてご検討いただきたいと思います。

沼尾先生、何かありますか。それでは沼尾先生、最後のご発言とさせていただきます。

【沼尾委員】 では手短かに申し上げます。私も勉強不足で、今回新しい概念というものを学ばせていただいているところなのですが、まず、このコミュニティ創造拠点というものが都市部に置かれているというところがちょっと気になっていました。

結局、これを見ますと、公共施設、空き家の活用などにより多世代交流の場ともなる創造拠点というふうに言っているのですが、ICTなどの普及もあって、どうもネットワークのつくり方が、リアルな集合とバーチャルなもの、すごく多角的になっていて、実際にこういう拠点になる、リアルな空間というのが特定の施設を整備するみたいな話ではない、今あいているものも含めて、そのときのネットワークの質にあった形で拠点の場所と

というのが柔軟に動いていく場合も多いので、実は農村の中にそういうネットワークの拠点みたいなものが実態として出てきてしまうということもあると思うんです。

これが本当にこの都市部ということだけでいいのかということと、このコミュニティ創造拠点というものをどう位置づけて、そのためのインフラというのを、整備というと施設みたいなイメージもあるのですが、もうちょっとソフトの仕組みも含めて、何を考えるのかということところが練れるといいかなと思いました。

あと、先ほど他の委員の方からもご発言があったのですが、やはりもう一方で大都市とのつながり方というところが、ここの多自然居住地域全体として大都市とつながるという書きぶりになっているのですが、もっとこれも多角的になっているので、それをどう整理していくかということ。むしろこれ、大都市が規模の経済、経済成長の牽引と書かれてはいるものの、今後むしろ、インフラ更新も含めてものすごい需要が出てくるのは大都市でもあるだろうと思ったときに、そこをどういうふうに組み込んでいくのかということとの見合いで、この地方側の、地域との関係性ということを抑え直すというのは、今後のインフラ更新の計画ともかかわる問題だと思うので、何かそこがもうちょっと描けるといいかなと思いました。

それともう1つだけ。14ページのところで、ICTって、技術革新、イノベーションという言葉があるのですが、これ、農村の側でイノベーションというと、何か都市部で生み出された技術が入ってくるというような、いわゆるICTだけではなくて、昔からある、技能というか、そういうものを生かした、地域身の丈型の、だけどそれが実は世界にそこにしかないみたいな、そういうイノベーションというのがあって、イノベーションというものの捉え方がすごく大都市型になっているので、もっと多角的な可能性というのを出すことで、そこから高付加価値のものの生み出され方が全然地域によって違うし、それが違うというところで、どこに拠点やプラットフォームができるかという、コアの場所がいろいろなところに飛び移っていくということが次世代型なのだろうなと思うと、これはやはり大都市中心で分散していくという、ツリー階層型の地域構造がベースになっているのですが、これからは多分そうではなくなっていくのだろうという視点も含めた検討が必要かなと思いました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。最後の点はとりわけ、イノベーションというよりも地域のわざとか、そういうふうに表示できるものだと思います。

この最後の議題にかかわる議論で、生活圏域自体が現実が変わっているという、谷口

先生を中心としたご意見が一つあったのと、もう1つ、そもそもエリアの概念自体が大きく変わっているのではないかという議論もありました。物的な圏域と表現できるものだけではなく、バーチャルなものも含めて、エリア概念自体が変わっているという大変重要なお議論だと思います。こうしたことが異口同音に委員の先生方から出ておりますので、そこも含めて、改めて図式化にチャレンジしていただきたいなと思います。

全般的に事務局からのリプライは何かありますでしょうか。よろしいですか。

局長からはよろしいですか。お願いいたします。

【藤井国土政策局長】 第1回目でもありますので、ちょっとせつかくの機会です。

先ほど冒頭でお話ししたOECDのレポートを今、配らせていただいておりますが、これは、この中で、目次をめくっていただくと、コンパクト+ネットワークはおおむね正しいとか、都市と農村の対流関係、連携関係というのが非常に地域を支えていく鍵である、なんていうことが書いていただいております、それからずっとめくっていただくと、小さな拠点なんていうのが位置づけられていて、外国にもこんな制度があるんだ、こういうことも紹介されております。

非常にこれはOECDとして高く評価していただいたのですが、表紙が、ちょっと見ていただくと、これはジェフリー・フィッシャーさんという、オーストラリア生まれのフランス在住の、エルメスなどをやっているデザイナーの方にOECDが頼んで、日本の国土計画という、今回出している国土計画というのをデザインしてくれと言ったものらしいんです。これはコンパクト+ネットワークを図示していて、それが、いろいろなバリアがありまして、そのバリアを突き抜けていくと。そうすると、グレーな社会が桜色の社会になる。桜色の新しい価値を想像していくのだというふうな、そんな意味を込めてデザインを、こちらが頼んだわけではなくて、日本ではこんなおしゃれな報告書は政府はできないのですが、さすがOECDだなと思いますが、そういうものだということでございます。

ですから、今まさにやっている、この専門部会の議論というのは、そういう意味では世界最先端の分野の議論をしていただいているということでもあると思いますので、ご参考にちょっと配らせていただきました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

それでは時間となっておりますが1点だけ。資料8に、今日欠席の藤山委員からの意見書が出てきております。

もう時間がないので、詳しく私の方から説明することは省略させていただきますが、冒

頭に、1枚目に3点ございまして、中山間地域と都市郊外の団地化が同時に減少、高齢化しているというご指摘、必ずしも今回なかったものですからお伝えしたいと思います。

それと、2番目に重要なのが、人々の日常的な生活圏、ここで幸福感を持つということが、実は人々の生活の満足度を高めることになる。こういったものをきちんとつくり上げていくことが重要なのだという、そんな貴重なご意見もありました。

そして、圏域については、これも必ずしもここでは議論がなかったのですが、循環についてもっと真剣に考えるべきだというご提起があります。

ちょうど我々の議論を補完するような、そんな意見書を頂いておりましたので、最後にご披露させていただきました。

それでは、時間となっております。第1回目にもかかわらず熱心なご議論をありがとうございました。事務局においては、今日の活発なご議論を踏まえて、資料等をまとめることにチャレンジしていただきたいと思います。

それでは、連絡事項がありましたらお願いいたします。

【山口課長補佐】 ありがとうございます。

それでは事務局の方から幾つかお知らせをさせていただきます。

次回の住み続ける国土専門委員会ですが、現在10月下旬開催の方向で調整を進めておりますが、事前に伺ったところ、既に全員ご出席いただける日程の確保が非常に難しい状況となっております。そこで、各委員にこの会合にまず一度ご参加いただくことを最優先と考えまして、本日ご欠席の藤山委員と松永委員に出席いただける日程を勘案いたしまして、10月25日、火曜日に開催する方向で調整を進めさせていただきたいと思います。事前の調整で、既にその日の出席は難しいというご回答をいただいている委員の方もおられますが、申しわけございません、ご容赦いただければと思います。

会場等の詳細につきましては、決定後また改めて連絡をさせていただきたいと思います。

今、藤山委員の資料を紹介させていただきましたが、次回の会合の際、事前に配付資料等、もしご意見を言いたいということがございましたら、本日の藤山委員のような形で資料をいただければご紹介させていただきたいと考えております。

次回以降につきましては、先ほどもいろいろありましたが、本日話題になりました件も踏まえまして、さまざまな立場の方をゲストスピーカーでお呼びしたり、あるいは可能であれば現地の活動を視察とか、いろいろな形で対応していきたい、検討していきたいと考えております。このあたりにつきましても、小田切委員長にご相談申し上げながら進めて

いきたいと考えておりますので、ご承知おきをいただければと思います。

本日、委員の皆様にお配りした資料は、もしお持ち帰りが難しいようでしたら、後ほど事務局の方に言っていただければ、事務局の方からお送りさせていただきますので、お申しつけいただければと思います。

こちらからの連絡事項は以上でございます。どうもありがとうございます。

【小田切委員長】 それでは、今回はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —